

平成27年12月11日  
病院経営本部

## 東京都立墨東病院において病児・病後児保育を開始します

東京都では、子育て環境の充実に取り組む区市町村を支援するため、都立・公社病院の医療資源を活用し、区市町村のニーズを踏まえて病児・病後児保育を行うこととしています。

この度、東京都立墨東病院において、都立病院で初めて病児・病後児保育を開始しますので、お知らせいたします。

### 1 事業を実施する病院

東京都立墨東病院  
(東京都墨田区江東橋四丁目23番15号)

### 2 開始予定日

平成28年2月1日(月曜日)

### 3 事業内容

墨田区から事業を受託して、病院内に設置する病児・病後児保育室において保育が必要な病気の児童を預かり、一時的に保育を行う(裏面参照)。

### 4 対象者

墨田区在住の0歳6か月から小学6年生までの病児及び病後児  
※ 利用に当たっては、あらかじめ墨田区への利用登録が必要

### 5 定員

4名(開始当初は2名で運用)

### 「東京都長期ビジョン」事業

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。

都市戦略5 福祉先進都市の実現

政策指針11 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現

#### 【問合わせ先】

(都立・公社病院における病児・病後児保育の実施に関すること)

病院経営本部経営企画部総務課 電話 03-5320-5807 (ダイヤルイン)


(墨東病院における事業の実施に関すること)

都立墨東病院事務局庶務課 電話：03-3633-6151 (代表)

<参考1> 病児・病後児保育とは

区分	病児保育	病後児保育
概要	保育を必要とする病気の児童を、医師との連携のもと、医療機関、保育所等の専用スペースで一時的に保育するもの	
対象児童	病気の回復期に至らず、かつ当面の症状の急変が認められない児童	病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な児童

<参考2> 東京都立墨東病院病児・病後児保育室の概要

区分	内容
実施場所	東京都立墨東病院病児・病後児保育室（同病院保育棟2階） 通称：「水辺の病児・病後児保育室 さくら」
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ JR 総武線「錦糸町駅」下車（徒歩7分）</li> <li>○ 東京メトロ半蔵門線（2番出口）「錦糸町駅」下車（徒歩7分）</li> <li>○ 都営地下鉄新宿線「住吉駅」下車（徒歩15分）</li> <li>○ 都営バス「錦糸町駅」下車（徒歩7分）または「江東車庫前」下車（徒歩2分）</li> </ul> 
利用対象	墨田区在住の0歳6か月から小学6年生までの児童 ※利用に当たっては、あらかじめ墨田区への利用登録が必要
定員	4名（開始から当面の間は2名で運用）
利用日・時間	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日 午前8時30分から午後6時00分まで
対象となる疾患（例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱や風邪、下痢など</li> <li>・みずぼうそう、おたふくかぜなどの感染性疾患の回復期</li> <li>・気管支喘息などの慢性疾患</li> <li>・やけどや骨折などの外傷性疾患の養生期 など</li> </ul>
利用料金	児童1人1日につき2,000円